

工業調査票甲 (従業者30人以上の事業所用)

Main survey form with multiple sections: 1. 事業所の名称及び所在地, 2. 本社又は本店の名称及び所在地, 3. 事業所の有無, 4. 経営組織, 5. 資本金額又は出資金額, 6. 従業者数, 7. 常用労働者毎月末現在数の合計, 8. 現金給与総額, 9. 原材料・燃料・電力の使用額, 10. 有形固定資産, 11. リース契約による契約額及び支払額, 12. 製造品在庫額, 13. 製造品の出荷額, 14. 13のA, W, Eの合計金額, 15. 内国消費税, 16. 主要原材料名, 17. 作業工程, 18. 工業用地及び工業用水.

甲11年
記入にあたっては、黒インキのペン又はボールペンを用い、楷書で読みやすいように記入してください。

甲11年
この調査票は、統計作成の目的以外には使用されません。

記入注意

調査票の記入にあたっては、調査票の項目の説明、「工業統計調査のお願い」及び「商品分類表」を参照してください。
調査項目の説明
1 事業所の名称及び所在地
2 本社又は本店の名称及び所在地
3 事業所の有無
4 経営組織
5 資本金額又は出資金額
6 従業者数
7 常用労働者毎月末現在数の合計
8 現金給与総額
9 原材料・燃料・電力の使用額及び委託生産費
10 有形固定資産

一般注意
調査期間が年となっている事項については、平成11年1月1日から12月31日までの1年間の実績について記入してください。

(ア) 購入、建設、自製製作、同じ企業に属する他の事業所からの受け入れ、建設仮勘定からの振替等、取得の際の帳簿価額又は振替の際の評価額を記入してください。
(イ) 増設、改修、増設などによって、既存の資産の帳簿価額が増加した場合は、その増加額を記入してください。
(ウ) 1日当り水資源別用水量

品に加工処理を加え、これによって加工賃を受け取る場合に限り。したがって、普通工業と称される産業に属する事業所でも、自己所有する原材料や部品に加工する場合は、この事業所の「製造品」となりますから、これらは「品目別製造品出荷額」に記入してください。
(7) 「E 修理料収入額」には、他人のものを修理して受け取る修理料を記入してください。
(注) 船舶、鉄道車両の修理、航空機及び航空機用原動機、オーバールールなどは、「修理」としないでください。
15 内国消費税額
16 主要原材料名
17 作業工程
18 工業用地及び工業用水

通商産業省